

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8月25日
【会社名】	東光株式会社
【英訳名】	TOKO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 公則
【本店の所在の場所】	埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷18番地
【電話番号】	049(285)2511
【事務連絡者氏名】	取締役 田口 康則
【最寄りの連絡場所】	埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷18番地
【電話番号】	049(285)2511
【事務連絡者氏名】	取締役 田口 康則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年8月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東光科技(上海外高橋保稅区)有限公司を解散し清算することを決議いたしました。その結果、当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	東光科技(上海外高橋保稅区)有限公司
住所	中華人民共和国上海市外高橋保稅区日京路180号4層B部位
代表者の氏名	董事長 荻野 裕司
資本金	500千米ドル
事業の内容	コイル商品及びその他商品の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 500千米ドル

異動後

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.0%

異動後

(注) 「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」は出資額を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

東光科技(上海外高橋保稅区)有限公司は当社の100%子会社であり、中国国内客先に対し、当社商品の販売を行っております。

当社は平成27年3月25日に、親会社である株式会社村田製作所及びその子会社への販売権譲渡契約を締結いたしました。東光科技(上海外高橋保稅区)有限公司における販売権譲渡の目的が立ったことから、解散及び清算手続きを開始することといたしました。

なお、当該子会社が中国国内客先へ販売してありました商品につきましては、引き続き株式会社村田製作所及びその子会社経由で販売を継続いたします。

異動の年月日

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 当社取締役会決議 | 平成27年8月25日 |
| (2) 子会社における解散決議 | 平成27年8月25日(予定) |
| (3) 子会社の清算結了 | 平成28年10月(予定) |

日程につきましては、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定です。